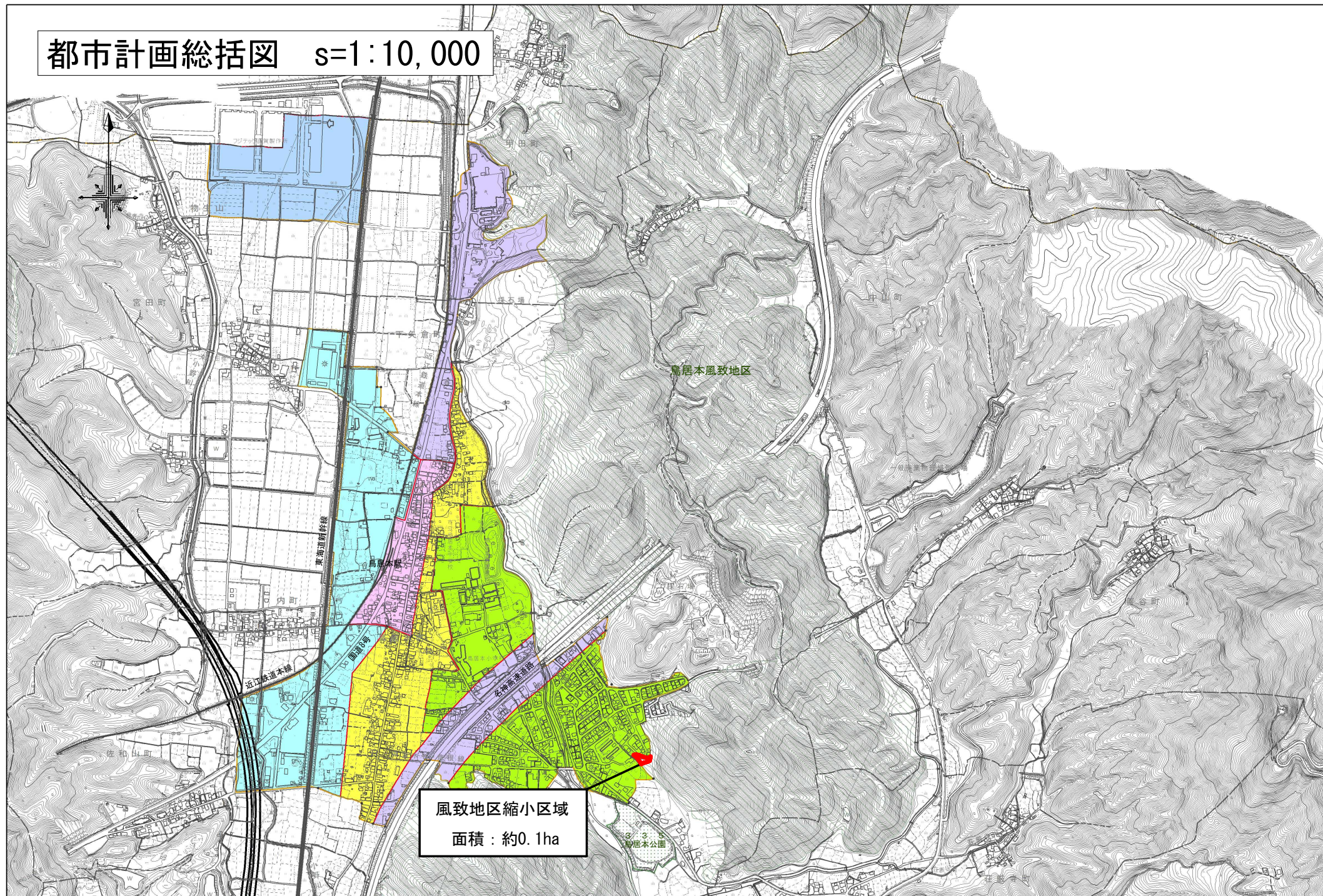


都市計画総括図 s=1:10,000



都市計画図 s=1:2,500

風致地区縮小区域
面積：約0.1ha

鳥居本風致地区

3.3.5
鳥居本公園

凡 例			
	行	政	界
	市	街	化 区 域 界
	用	途	地 域 界
用 途 地 域	容 積 率	建 ぺ い 率	高 さ
	第一種低層住居専用地域	100/50	1.0m 10m
	第一種低層住居専用地域	100/60	1.0m 10m
	第一種中高層住居専用地域	100/60	— —
	第一種中高層住居専用地域	200/60	— —
	第一種住居地域	200/60	— —
	第一種住居地域	200/80	— —
	第二種住居地域	200/60	— —
	準住居地域	200/60	— —
	近隣商業地域	200/80	— —
	近隣商業地域	300/80	— —
	商業地域	200/80	— —
	商業地域	400/80	— —
	商業地域	500/80	— —
	商業地域	600/80	— —
	準工業地域	200/60	— —
	工業地域	200/60	— —
	工業専用地域	200/60	— —
	特 別 用 途 地 区		
	防 火 地 域		
	臨 港 地 区		
	風 致 地 区		
	伝統的建造物群保存地区		
	地 区 計 画 区 域		
	土地地区画整理事業		
	都 市 計 画 道 路		
	駅 前 広 場		
	都 市 計 画 公 園		
	都 市 計 画 緑 地		
	し ゐ み 焼 却 場		
	汚 物 処 理 場		
	市 場		
	体 育 館		
略号の説明		容積率% 用途地域の種類 建ぺい率%	

彦根長浜都市計画風致地区の変更（彦根市決定）

都市計画鳥居本風致地区を次のように変更する。

名 称	面 積	備 考
鳥居本風致地区	約 238. 1ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

風致地区は、都市における良好な自然的景観を保全することを目的として定めるものであり、その区域の縮小は、環境保全の観点から本来望ましいものではありません。

しかしながら、今回の変更は、現況の地形地物等に合わせた境界調整による区域区分の見直しに伴うものであり、隣接する市街化区域では、市街化区域の境界と風致地区の区域界が整合されていることから、区域界を調整するものです。

また、当該地については、周囲と同時期に一体的に市街化区域として宅地開発が行われており、風致地区を継続すると建ぺい率等の建築制限により、隣接地との不整合が生じる状況となります。

これらのことから、特例的に鳥居本風致地区を縮小するよう変更するものです。

新旧対照表

	名 称	面 積	備 考
新	鳥居本風致地区	約 238. 1ha	
旧	鳥居本風致地区	約 238. 2ha	